

## 役員引継ぎ用

※役員が交代した場合には、  
次の方へ必ず引き継ぎましょう。

# 防災訓練実施

# マニュアル



長野市



# 目次

第1章	自主防災組織の活動	本編 1
1.	自主防災組織の活動とは	本編 1
2.	自主防災組織の活動の進め方	本編 2
3.	防災指導員の役割	本編 3
第2章	災害に備える	本編 4
1.	地震に備える	本編 4
2.	風水害・土砂災害に備える	本編 5
3.	災害時に効果的な活動を行うために	本編 6
第3章	各災害 時系列で見る訓練種目	本編 11
1.	地震編	本編 11
2.	風水害編	本編 12
第4章	防災訓練実施種目	消火 1
1.	消火器の取り扱い訓練	消火 1
2.	消火栓の取り扱い訓練	消火 2-1
3.	救出訓練	救出 1
4.	災害図上訓練（DIG）	DIG 1
5.	情報収集・伝達訓練	情報 1
6.	避難・避難誘導訓練	避難 1
7.	タオル等を活用した安否確認訓練	避難 2-1
8.	玄関まで避難訓練	避難 3-1
9.	避難行動要支援者支援対策等について	要支援 1
10.	簡易水防工法	水防工法 1
11.	給食・給水訓練	給食・給水/避難所設置 1
12.	避難所設置・運営訓練	給食・給水/避難所設置 1
13.	マイ・タイムライン作成訓練	マイ・タイムライン 1

あなたにもできる応急手当

# 第1章 自主防災組織の活動

## 第1章 自主防災組織の活動

### 1 自主防災組織の活動とは


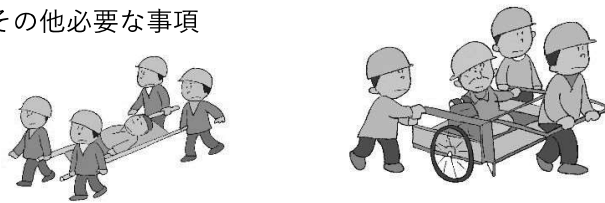
自主防災組織の活動は、平常時と災害時で区別されます。

平常時には、「防災・減災に関する知識の普及・啓発」、「地域の災害危険の把握」、「防災計画等の作成」、「防災訓練の実施」など災害が発生した時に備えた活動を行います。平常時は、『災』（想定される被害や地域特有の災害リスク）を知り、それを『防』ぐための活動計画の作成や防災訓練を行う『防災活動』の時期と言えます。

災害時には、「地域住民の安否確認と避難誘導」、「情報の収集と伝達」、「初期消火、救出救護、給食給水活動」など災害に対する応急対策活動を行います。

災害時は、『災』害による被害を『減』らすために各種応急対策を行う『減災活動』の時期と言えます。

### 自主防災組織の活動内容

自主 防災 組織 の 活動	平常時	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 防災・減災に関する知識の普及・啓発</li><li>・ 地域の災害危険の把握</li><li>・ 防災計画等の作成</li><li>・ 防災資機材等の備蓄</li><li>・ 防災訓練の実施</li><li>・ 他の自主防災組織との連携</li><li>・ 災害発生時の相互応援等に関すること</li><li>・ その他必要な事項</li></ul> 
	災害時	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域住民の安否確認・避難誘導</li><li>・ 情報の収集・伝達</li><li>・ 出火防止と初期消火、救出救護、給水給食等の応急対策</li><li>・ その他必要な事項</li></ul> 

# 第1章 自主防災組織の活動

## 2 自主防災組織の活動の進め方

自主防災組織の活動を効果的に行うためには、①「災害を知る」→②「課題を検討し計画を練る」→③「計画の検証・災害対応方法の習得」の循環で活動を進めていきましょう。

### 自主防災組織の活動の進め方

#### ① 災害を知る

自主防災組織の活動を進めるために、あなたの住む地域に起こりうる災害を知ることが大切です。考えるポイントは次のとおりです。

- 1 どのような種類・規模の災害が起こるのか？
- 2 災害が発生したら、どのくらいの被害が発生するのか？

ハザードマップを活用して考えましょう。

#### ② 課題を検討し計画を練る

災害を知ることができたら、あなたの住む地域における課題を検討し計画を練りましょう。地域の目線で課題を考えましょう。

- 1 被害に対して、地域の弱いところは何（どこ）か？
- 2 災害が発生したら、どんな対応が必要なのか？
- 3 対応するために必要な物は？人はどのくらい必要？
- 4 対応に必要なことは、今どうなっているか？



考えた内容を計画としてまとめておきましょう。

#### ③ 計画の検証・災害対応方法の習得

地域の防災訓練を通して行います。

計画の検証をしたら、足りない部分や問題点については再度検討し計画を改めることが大切です。

災害対応方法とは、安否確認と避難誘導の方法や初期消火・救出救護などがあげられます。それぞれの対応方法の習得をしておきましょう。



# 第1章 自主防災組織の活動

## 3 防災指導員の役割

自主防災組織の活動の目的、自分たちのまちは自分たちで守る。この目的を達成するためには、「自分たちのまちを知る」ということが大切です。自分たちのまちでは、どんな災害が起こるのか、その時にはどうやって対応すればよいかを考えることが防災対策の第一歩です。防災指導員の皆様には、あなたのまちに住む皆さんが「自分たちのまちを知る」ことが出来るようにリードして行って欲しいと思います。

あなたのまちに住む皆さんが防災を考えるきっかけとして大きく期待されるのが、地域で行う防災訓練です。防災指導員の皆様には、本マニュアルを参考に防災訓練を企画・立案していただき、ぜひ皆様の言葉で防災訓練の指導をおこなってください。皆様の言葉が、きっとあなたのまちに住む皆さんの心に響くはずですよ。

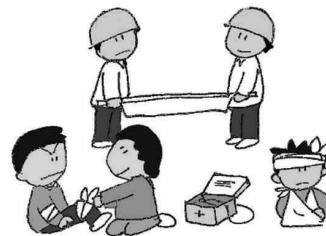
### コラム

#### 地域で行う行事に防災訓練を取り入れる

防災訓練は、いつ起こるかわからない災害に対して、継続的に取り組むべき活動です。地域で行う行事に防災訓練を取り入れることにより、防災訓練を行うことができ、また、より多くの人たちが訓練に参加することができると思います。

例えば、地区の運動会で担架による搬送競争を取り入れる。どんど焼きの機会に、消火器の取扱い訓練を行い、豚汁などを振舞う炊き出しを行う。などが挙げられます。

地域の実情を踏まえながら、日常の取り組みの中に防災に関する知識・技術を楽しく身に付ける手段を工夫した、親しみやすい活動を目指すことも必要です。



### 第2章 災害に備える

#### 1 地震に備える

地震は、突発的に発生します。阪神・淡路大震災における犠牲者（神戸市内）の死因を見ると、建物倒壊等によるもの（83.3%）が最も多く、次いで焼死等によるもの（12.8%）、その他（3.9%）となっています。（図1）また、阪神・淡路大震災におけるけがの原因では、家具などの転倒や落下によるもの（46%）と散乱などしたガラスによるもの（29%）が大部分を占めています。（図2）

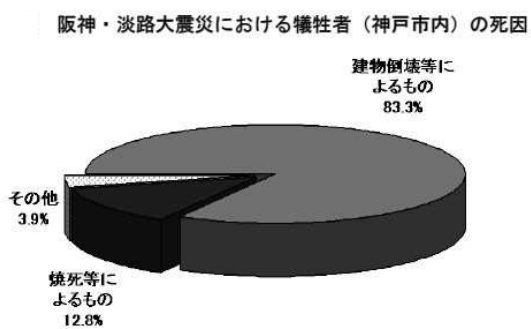


図1

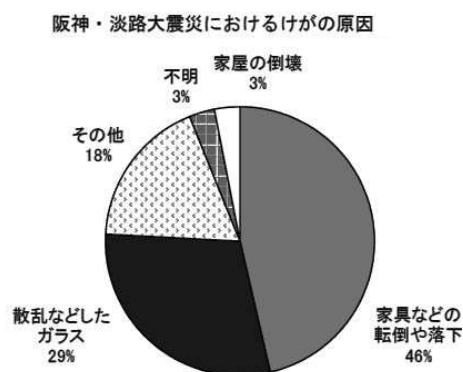


図2

※図1、図2は消防庁発行「自主防災組織の手引き」より引用

このようなことを踏まえて考えると、地震災害に備えるためにまず重要なことは、家屋の耐震性を考慮することと、各家庭において家具等の転倒防止対策、ガラスの飛散防止対策を行うことだと言えます。自主防災組織は、これらの対策を各家庭で行うための啓発活動を行う必要があります。また、初期消火や救出救護など応急対策を行うための準備、各家庭や自主防災組織で防災用品や食料・飲料水などの事前準備をしておく必要があります。

## 第2章 災害に備える

### 2 風水害・土砂災害に備える

風水害や土砂災害は、突然襲ってくる地震とは異なり、発生までにある程度の時間があるため、被害が及ぶ危険を避けるために、早期に情報伝達や避難といった行動を取ることによって、大規模な被害を抑えることが可能です。

自主防災組織として、自分たちのまちは、どのようなタイミングでどうやって避難をするかなどの計画をたて、大規模な被害が及ぶ前に避難するために、平常時からの準備が大切です。

### 2 避難行動について

避難とは、「難」を「避」けることです。小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。平常時から、ハザードマップ等を活用しながら、どんな行動を取るのか計画を立て、準備をしておきましょう。

### 3 「避難スイッチ」を考える

避難行動を行うためには、そのタイミングを事前に考えておく必要があります。あなたの自主防災組織での「避難スイッチ」を考えてみましょう。「避難スイッチ」を考えるうえで、2つのポイントがあります。

- ① 行政からの避難情報とその地域特有の身近な異変を組み合わせることを。
- ② 「あらかじめ」、「具体的に」、「本人（避難を行う人）」が考えておくこと。

①については、前述の避難情報に関するガイドラインに基づく行政からの避難情報を基準にするのはもちろんですが、過去の経験やその地域特有の現象などを踏まえた身近な異変、例えば、「浸水被害が発生するときは、まずこの水路から水が溢れてくる」などを基準の一つとして組み合わせることを、「避難スイッチ」を設定することで有効な避難行動に繋げることができます。

②については、「避難スイッチ」は、「あらかじめ」、「具体的に」、「本人（避難を行う人）」が考えておくことで有効性が高まります。自主防災組織として「避難スイッチ」を決定したら、各家庭にも情報共有し、避難を行う人が考えておくことが出来る体制をつくりましょう。



## 第2章 災害に備える

### 3 災害時に効果的な活動を行うために

#### 1 災害時の活動計画

いま、あなたの住む町で震度5強の地震が発生しました。

あなたは、あなたの地域の自主防災組織は、まずどんな行動を取りますか・・・？

自主防災組織が災害時に効果的な活動を行うためには、事前に、いつ・誰が・どのような活動をどうやって行うかをあらかじめ計画しておくことが重要です。

そして、作成した計画を実行するために防災訓練を実施し、知識や能力を身に付けるとともに、必要な防災器材を整備することが必要です。また、防災訓練を通して計画を検証し、さらに良いもの・実践的なものにしていくことも重要です。

次ページから、地震災害及び風水害に対する活動計画のひとつの案を掲載いたしますので、各自主防災組織で参考として、ご活用いただき災害時の活動計画の作成をお願いいたします。

#### 2 災害時の活動計画を作成するための事前準備

災害時の活動計画を作成するにあたっては、まず次の事項について検討をしておいてください。

検討事項	内容
地域の災害発生危険について	ハザードマップ等を活用して、地域に起こりうる災害の危険性を確認してください。
避難場所について	ハザードマップ等を活用して、避難場所等を確認してください。また、一時集合場所の指定について検討してください。
災害時の連絡体制について	緊急連絡網の整備をしてください。また、情報伝達の手段を検討してください。
組・常会等の活動範囲について	災害時は、組・常会等の単位で活動を行うことが理想的です。事前にその組・常会等の活動範囲を検討してください。
避難行動要支援者への対応方法について	災害時には、避難行動要支援者の避難支援が大きな課題となります。事前に、誰が・誰の支援を行うかを検討してください。

## 大規模風水害発生時の対応マニュアル（例）

警戒レベル	自主防災組織災害対策本部	自主防災組織員（組・常会等）	防災気象情報等
警戒レベル1	<p>【本部員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 自主防災組織の長（本部長）</li> <li><input type="checkbox"/> 副区長等</li> <li><input type="checkbox"/> 防災指導員</li> <li><input type="checkbox"/> 各部長等</li> </ul> <p>【情報の収集】 今後の気象状況について情報収集をする</p> <p>【災害対策本部員の一時参集】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織災害対策本部に一時的に本部員は参集し、今後の気象状況を踏まえて対応方針の検討や事前計画の再確認をする</li> </ul>	<p>【構成人員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 組長・常会長等</li> <li><input type="checkbox"/> 各組・各常会構成員</li> </ul> <p>【情報の収集】 今後の気象状況について情報収集をする</p> <p>【組・常会等としての活動方針の決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織災害対策本部からの活動方針を受け、組・常会等としての活動方針を決定する。その際は事前計画を再確認する</li> <li>・ 組・常会等内に居住する避難行動要支援者への対応を重点的に考える</li> </ul> <p>【組・常会等としての活動方針の伝達】 決定した活動方針を組・常会等内住民へ伝達する</p>	<p>【気象庁等の情報】 早期注意情報（警報級の可能性）</p>
警戒レベル2	<p>■ 考慮するべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組長等に組内住民への広報の実施について</li> <li>・ 避難行動要支援者への声掛けについて</li> <li>・ 自主防災組織災害対策本部員の参集時期について</li> <li>・ 管轄消防団へ応援依頼について</li> </ul> <p>【活動方針の伝達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各組長等へ活動方針の伝達を行う</li> <li>・ 併せて事前計画の再確認を指示する</li> </ul>	<p>【組・常会等内住民への広報活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組長等は自主防災組織対策本部から指示があった場合に実施する</li> <li>■ 広報事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の気象状況に注意すること</li> <li>・ 避難に必要な持ち出し品等の準備をしておくこと</li> <li>・ 各家庭で考える避難行動を再確認すること</li> <li>・ 事前計画で避難行動要支援者の行つこと</li> <li>・ 難の情報が出た時点で避難協力を行うこと</li> <li>・ 各家庭が必要があれば、可能な範囲で水防工法を行うこと</li> <li>・ 避難行動を取り、安全が確保できている時は玄関等にタオルなどの目印を掲げるように依頼する</li> </ul> </li> </ul> <p>（今後の安否確認が容易になる）</p>	<p>【気象庁等の情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大雨警報に切り替える可能性が高い注意報</li> <li>・ 大雨注意報</li> <li>・ 洪水注意報</li> <li>・ 氾濫注意情報</li> </ul> <p>【キキクル（危険度分布）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 注意（注意報級）</li> </ul>

## 危険な場所から高齢者等は避難

<p><b>【災害対策本部員の参集】</b> 警戒レベル3に相当する情報が発表された場合</p> <p><b>【高齢者等の避難誘導の指示】</b> 組長等に対して事前計画の範囲内の高齢者等の避難誘導を指示する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■伝達手段 携帯電話／無線機等</li> </ul> <p><b>【住民への広報活動実施の指示】</b> 組長等に対して各組・常会内住民への広報活動の実施を指示する</p> <p><b>【各組・常会等の活動状況・被害状況のとりまとめ】</b> 各組・常会等の活動状況・被害状況をとりまとめる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■とりまとめの方法 ホワイットボード等を使用</li> <li>■とりまとめ者 活動状況をとりまとめる部長等を本部長が指名する</li> <li>■判断事項 ・増員の検討（隣組等からの応援） ・受信方法 携帯電話／無線機等</li> </ul> <p><b>【避難者の情報のとりまとめ】</b> ・避難所に避難した方の情報をとりまとめる ・必要に応じて避難所に副区長等を派遣し、避難所の状況を報告させる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■とりまとめ方法 ホワイットボード等を使用</li> <li>■とりまとめ者 避難者の情報をとりまとめる部長等を本部長が指名する</li> <li>■受信方法 携帯電話／無線機等</li> </ul>	<p><b>【高齢者等の避難誘導の実施】</b> 自主防災組織災害対策本部から指示を受けた組長等は、事前計画の範囲で高齢者等の避難誘導を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■留意事項 ・避難行動要支援者の状況を確実に確認する ・組・常会内では対応が難しい場合は自主防災組織災害対策本部に応援を要請する</li> <li>■実施方法 徒歩により誘導／車を活用して誘導／リヤカー・車いす等を活用して誘導／担架の活用</li> </ul> <p><b>【組・常会内住民への広報活動の実施】</b> 自主防災組織災害対策本部から指示を受けた組長等は、組等内の住民に広報活動を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■広報事項 ・高齢者等は、避難を開始すること ・高齢者等以外の方も自主的に避難を検討すること ・自主防災組織災害対策本部で指定した避難場所がある場合は伝達する</li> <li>■警戒レベル4に移行した場合は、各自で避難行動を取るよう指示をする</li> <li>■実施方法 連絡網を活用／各家庭を訪問／メガホン等を使用して呼びかけ</li> </ul> <p><b>【自主防災組織災害対策本部への報告】</b> 組長等は、組等内の活動状況・被害状況を自主防災組織災害対策本部に報告する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項 ・現在の活動状況（随時） ・避難を誘導した方の情報（何名避難させたか、誰を避難させたか等） ・組・常会内の被害状況（浸水状況等） ・いつもと違う様子（小さな異変も報告する） ・けが人等の有無</li> </ul>	<p><b>【市町村からの情報】</b> 高齢者等避難</p> <p><b>【気象庁等の情報】</b> ・大雨警報 ・洪水警報 ・氾濫警戒情報</p> <p><b>【キキクル（危険度分布）】</b> ・警戒（警報級）</p>
<p><b>【自主防災組織災害対策本部の解散】</b> 自主防災組織災害対策本部を解散する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■組長等への伝達事項 ・自主防災組織災害対策本部を解散すること ・安全確保を最優先とし、全員が避難行動を取る</li> <li>■伝達手段 携帯電話／無線機等</li> </ul>	<p><b>【活動の終了】</b> ・自主防災組織災害対策本部解散の連絡を受け、活動を終了する ・安全確保を最優先とし、全員が避難行動を取る</p>	<p><b>【市町村からの情報】</b> 避難指示</p> <p><b>【気象庁等の情報】</b> ・土砂災害警戒情報 ・氾濫危険情報</p> <p><b>【キキクル（危険度分布）】</b> ・非常に危険 ・極めて危険</p>

## 危険な場所から全員避難 《警戒レベル4までに全員避難》

<p><b>【自主防災組織災害対策本部の解散】</b> 自主防災組織災害対策本部を解散する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■組長等への伝達事項 ・自主防災組織災害対策本部を解散すること ・安全確保を最優先とし、全員が避難行動を取る</li> <li>■伝達手段 携帯電話／無線機等</li> </ul>	<p><b>【活動の終了】</b> ・自主防災組織災害対策本部解散の連絡を受け、活動を終了する ・安全確保を最優先とし、全員が避難行動を取る</p>	<p><b>【市町村からの情報】</b> 避難指示</p> <p><b>【気象庁等の情報】</b> ・土砂災害警戒情報 ・氾濫危険情報</p> <p><b>【キキクル（危険度分布）】</b> ・非常に危険 ・極めて危険</p>
---	--	---

## 警戒レベル5

<p><b>【市町村からの情報】</b> 緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない</p> <p><b>【気象庁等の情報】</b> ・大雨特別警報 ・氾濫発生情報</p>	<p><b>【市町村からの情報】</b> 緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない</p> <p><b>【気象庁等の情報】</b> ・大雨特別警報 ・氾濫発生情報</p>	<p><b>【市町村からの情報】</b> 緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない</p> <p><b>【気象庁等の情報】</b> ・大雨特別警報 ・氾濫発生情報</p>
--	--	--

命の危険 直ちに安全確保！

## 大規模地震発生時の対応マニュアル（例）

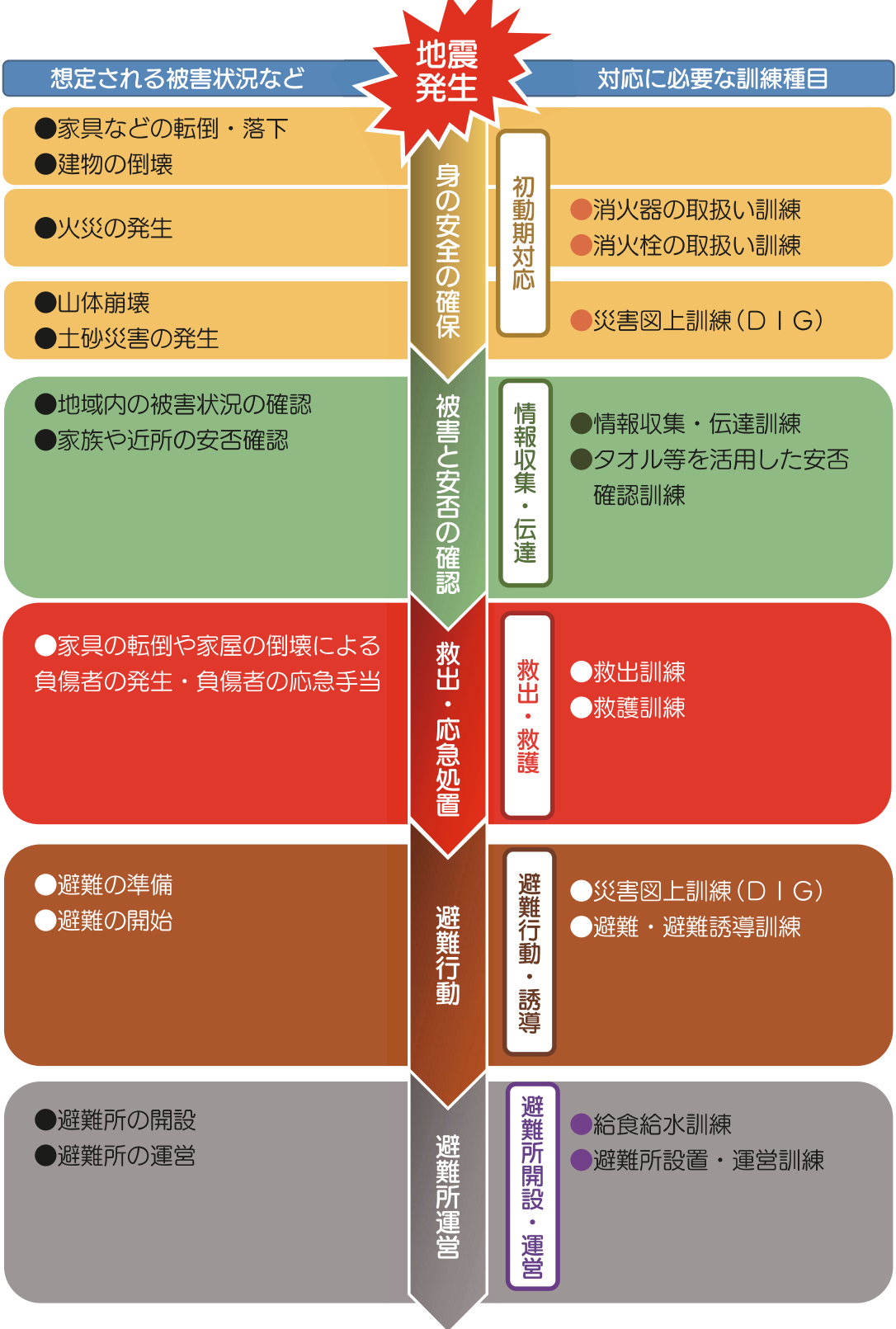
自主防災組織災害対策本部		自主防災組織員（組・常会等）	
<p><b>大規模地震発生</b></p> <p><b>身の安全確保</b></p>	<p><b>【本部員】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 自主防災組織の長（本部長）</p> <p><input type="checkbox"/> 副区長等</p> <p><input type="checkbox"/> 防災指導員</p> <p><input type="checkbox"/> 各部長等</p>	<p><b>【構成人員】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 組長・常会長等</p> <p><input type="checkbox"/> 各組・各常会構成員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族や周りの人の安全確認</li> <li>・ 震度情報などを収集する</li> </ul>
	<p><b>【災害対策本部員の参集】</b></p> <p>震度5弱以上の地震が発生した場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まずは自分の身を守る</li> <li>・ 揺れが収まったら、火の元の確認</li> </ul>	<p><b>【組・常会内の被害状況等の確認準備】</b></p> <p>震度5弱以上の地震が発生した場合、組長等を中心に被害状況等の確認準備</p>
<p><b>被害と安否の確認</b></p>	<p><b>【被害状況・安否確認の指示】</b></p> <p>組長等に対して各組内の被害状況と安否確認を指示する</p> <p>■ 伝達手段 携帯電話／無線機</p>	<p><b>【被害状況・安否状況の報告】</b></p> <p>自主防災組織災害対策本部に状況を報告する</p> <p>■ 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災発生の有無</li> <li>・ 要救助者の有無</li> <li>・ 組内等の被害状況の詳細（どここの家屋が倒壊しているなど）</li> </ul> <p>■ 伝達手段 携帯電話／無線機等</p>	<p><b>【各組内等の被害状況・安否確認】</b></p> <p>組長等を中心に被害状況・安否を確認する</p>
	<p><b>【被害状況・安否状況のとりまとめ】</b></p> <p>組長等からの情報をとりまとめる</p> <p>■ とりまとめ方法 ホワイトボード等を使用</p> <p>■ とりまとめ者 各部長が各組等の情報をまとめる</p>	<p><b>【活動方針の確認】</b></p> <p>組長等は、自主防災組織災害対策本部から伝達された活動方針を組・常会等内の住民に周知する</p> <p>※火災の発生、要救助者の存在が確認できた場合は119番通報を行う</p>	<p><b>【活動方針の確認】</b></p> <p>組長等は、自主防災組織災害対策本部から伝達された活動方針を組・常会等内の住民に周知する</p> <p>■ 活動の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組・常会内で発生した被害に対して活動する</li> <li>・ 住民の避難誘導についても組・常会等の単位で実施する</li> <li>・ 隣組等からの応援が必要と判断した場合は自主防災組織災害対策本部に連絡する</li> </ul>

<p style="text-align: center;"><b>救出・初期消火・応急処置</b></p>	<p>【救出・初期消火活動の指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災が発生している組・常会等の長に初期消火活動の実施を指示する</li> <li>・要救助者の発生している組・常会等の長に救出活動を指示する</li> </ul> <p>■伝達手段 携帯電話／無線機等</p>	<p>【初期消火活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組長等は、組内等の住民と協力して初期消火活動を実施する</li> <li>・応援が必要な場合は、自主防災組織災害対策本部に連絡する</li> </ul> <p>【救出活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組長等は、組内等の住民と協力して救出活動を実施する</li> <li>・応援が必要な場合は、自主防災組織災害対策本部に連絡する</li> </ul> <p>【安否確認・避難誘導の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織災害対策本部から指示を受けた組長等は、事前計画の範囲内の安否確認を実施し、家屋の倒壊や火災の危険などがある家庭などについて避難誘導を行う</li> </ul> <p>■留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅に留まることも避難であることを考慮する</li> <li>・避難行動要支援者を優先的に避難させる</li> <li>・応援が必要な場合は、災害対策本部に連絡する</li> </ul> <p>【応急処置の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組内等の住民がケガをしている場合は、応急処置を実施する</li> </ul> <p>【災害対策本部への報告】</p> <p>組長等は、活動状況等を災害対策本部へ報告する</p> <p>■報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の活動状況（随時）</li> <li>・火災の様相（延焼拡大、消火済みなど）</li> <li>・救出活動の完了</li> <li>・要救助者の負傷状況（意識は？ケガの程度は？）</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>避難所運営</b></p>	<p>【避難所の設置等に関する方針を決定する】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時集合場所を自主防災組織内で指定している場合は、住民が集まるために整備を行う</li> </ul> <p>【避難所運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所の開設状況を確認する</li> <li>・市職員や施設管理者と協力して避難所運営を行う</li> </ul>	<p>【避難所設置の補助】</p> <p>自主防災組織災害対策本部の指示を受け、避難所設置の補助を行う</p> <p>【避難所運営】</p> <p>自主防災組織災害対策本部及び市職員、施設管理者等の指示を受け避難所運営を行う</p>

# 第3章 各災害時系列で見る訓練種目

## 第3章 各災害 時系列で見る訓練種目

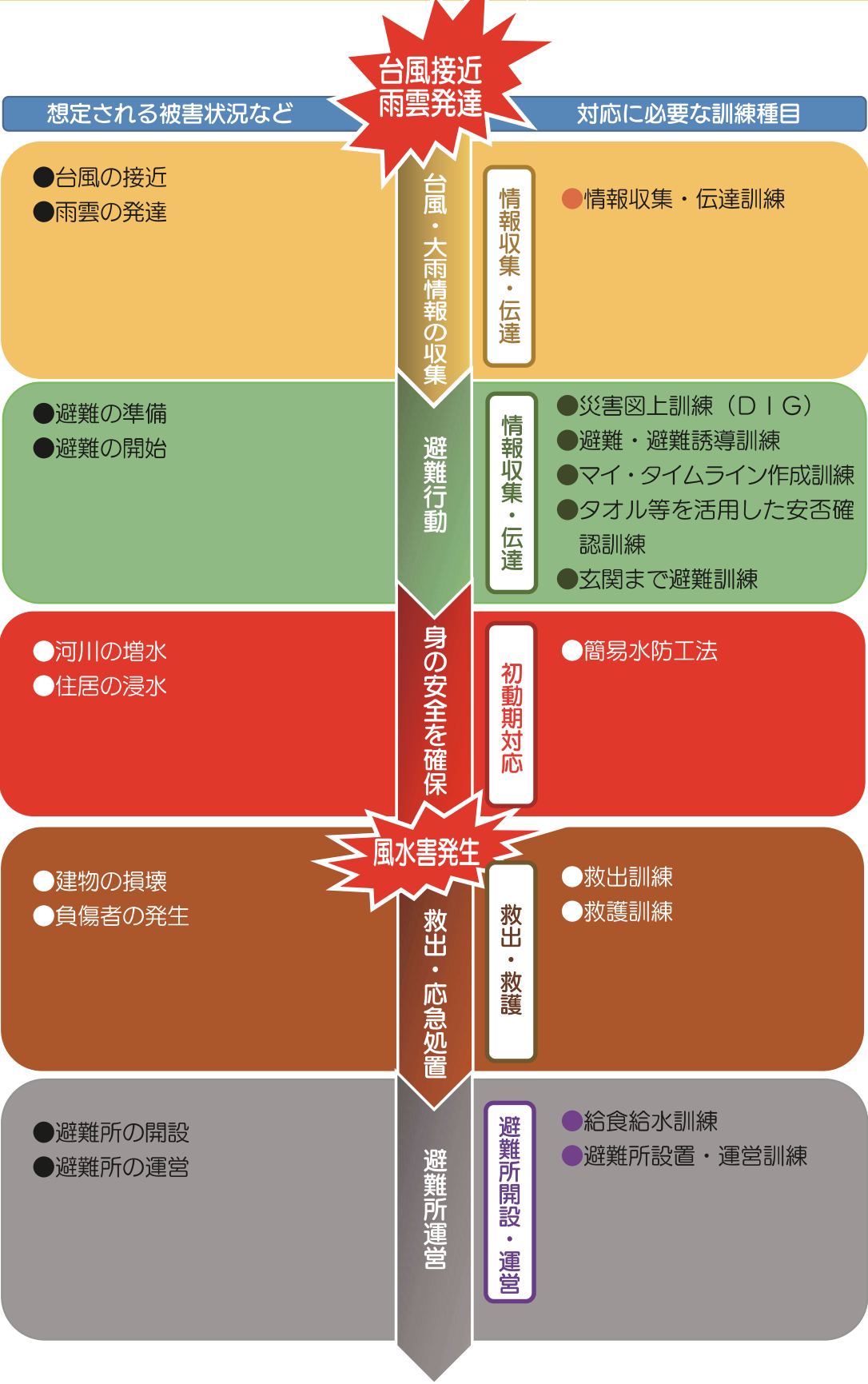
### 1 地震編



第3章 各災害時系列で見る訓練種目

# 第3章 各災害時系列で見る訓練種目

## 2 風水害編



第3章  
各災害時系列で見る訓練種目